

『端末活用の約束と使用方法』について（中学生向け）

長野市教育委員会
長野市立長野中学校

学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、端末を上手に活用していくことが大切です。端末は、皆さんの学習に役立てるための道具です。以下の約束と使い方を全員で守り、端末を「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

約 束

- ①学校で貸し出す端末は、学習活動のために使うことが目的です。
- ②端末は、先生の指示のある時間や場所で使用します。
- ③ネット上には、人が傷つくことを書き込んだり、アップしたりしません。
- ④カメラで撮影する時には、許可をとってから撮影します。
- ⑤端末の設定等を変更せず、元のとおり使います。

使用の制限

- ・「端末活用のルール」が守れないときは、端末を使うことができなくなります。

使用方法

1 使用する端末

- ・端末は、自分に割り振られた番号のシールが貼られている端末を使用しましょう。

2 端末の保管

- ・端末は、学校の充電保管庫で充電をしながら保管しましょう。

3 データの保存

- ・原則、学習のデータは、クラウド上に保存をしましょう。
- ・データは、学習カードやノートと同様に、先生が内容を確認します。
- ・データは、必要なものを整理して保存しましょう。

4 健康のために

- ・端末を使用するときは、長時間、画面に目を近づけて使用しないように気をつけましょう。
- ・30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませましょう。

5 その他

- ・以上の内容に加えて、各学校で決めた約束と使い方を全員で守り、端末を「安心・安全・快適」に活用していきましょう。